

女学生と華道・茶道

——明治期の京都府を中心に——

橘 佳江(神戸女子大学大学院)

1 研究背景と目的

近代女子教育史において、女学校に教科として登場する「華道と茶道」は、近代以前の流れを汲む「伝統的教育」として認識されている。その「教育効果」は「婦徳涵養」で、つまり道德性の養成であった。しかし、文部省と学校側は単なる「伝統的教育」による「婦徳涵養」を狙った教育として、華道と茶道を教授していたのだろうか。華道と茶道はすべての高等女学校に設置されたわけではない。つまり、各高等女学校で華道と茶道の設置有無があるということは、それらは特殊な教科であり、各学校の独自性に委ねられた教科である。なぜなら、高等女学校の華道と茶道は明治36年に文部省普通学務局長から通牒令が発せられるまで、法令という形で規定されることはなかった。この通牒令によって、各高等女学校はその規定に則り華道と茶道の設置を選択することになる。華道と茶道は各高等女学校の独自性に基づいた教科ならば、各高等学校によって、華道と茶道への教育期待が異なるのではないだろうか。

本報告は明治期の高等女学校で教授された華道と茶道の教育目的や教育理念がマクロに解釈されていたことから、各学校レベルで把握したい。しかし、今回は一事例として主に女子教育の嚆矢とされる京都府高等女学校を挙げ考察する。さらに、女学生の間で華道と茶道がどのように流行していたのかを『都新聞』から考察を試みる。

2 「伝統的教育」からの出発

明治15年3月文部省学務局は通牒で「修身和漢文習字図画等」の授業と別に「裁縫家事経済女礼音楽等」を加えることを女子中等教育に奨励した。この年、官立の東京女子師範学校に附属高等女学校が設置される。この附属高等女学校の学科過程に「女礼」は設置されており、「女礼」の内容に茶道と華道が組み込まれていた。一方、関西において公立女学校の嚆矢である「京都府女学校」は、明治9年からすでに「女礼」は設置されていた。同校は今回の通牒により規則改正を行なったが、「女礼」は変わらず設置されることになる。同校は「女礼」の教育内容に茶道と華道を組み込んでいた。両校が「女礼」を設置した意図は、附属高等女学校規則の教科に関する教育目標から、次のように明らかとなる。附属高等女学校は「彝倫道德ヲ本」とし「優良ナル婦女ヲ養成」するため、学科は特に「修身ノ科」と各学科に「本邦固有之モノ」を配置する。その目的は「優美嫺雅ノ風ヲ涵養」することであるとした。つ

まり、「女礼」は「本邦固有」の教育として配置されたことになる。同時に「女礼」の役割は女学生に「優美嫺雅ノ風ヲ涵養」することであった。このように、華道と茶道は「女礼」の一貫として教授され「本邦固有」という「伝統的教育」から出発した。

3 「伝統的教育」から「教育学」へ

明治21年に「附属高等女学校」、「京都府女学校」の両校において「女礼」の名が削除される。その変更は両校が規則改正をしたからであった。附属高等女学校は「東京高等女学校」と改称。名実ともに「高等女学校」となった。華道と茶道は同校の「女礼」は削除されるとともに、学科課程表から消えている。一方、「京都府女学校」は「東京高等女学校」に倣い規則改正を行い「京都府高等女学校」と改称した。しかし、「京都府高等女学校」は「女礼」を廃止する同時に、華道と茶道を「随意科」として教授することになった。つまり、華道・茶道を「女礼」の一貫として教授せず、独立した教科として教授することにした。この随意科への変更は同校の規則改正にあたり、ハウスクネヒトが学科過程の編制についてアドバイスをしていたからである。つまり、同校はハウスクネヒトのヘルバルト主義教育学の影響で、各学科目に教育目的を掲げ、随意科に「優美之思想」を養う事と「嫺雅之態度」に努める教育目標を掲げたのである。よって、同校において「随意科」(茶道と華道)はヘルバルト主義教育学の道德観念を中心とした教科全体の一部として位置づけることができる。このように、華道と茶道は学校教育において「本邦固有」の教育から「教育学」に位置づけられていくのであった。

4 高等女学校の華道と茶道とは

教育関係者は高等女学校の教科について論じる際に華道と茶道について様々な見解を示していた。その見解は大きく二つに分かれる。それは華道と茶道を高等女学校に相応しい教科とする者と、華道と茶道は高等女学校の教科として相応しくないとする論の二つであった。まず、華道と茶道を高等女学校の教科に相応しいとする論であるが、西村茂樹(華族女学校校長)は「中等以上即ち上等社会」に課せられるべき教科であるとした。つまり、西村にとって華族などの「上等社会」の娘が華道と茶道を知らないことは「少々恥ずかしい事」である。次に巖本善治(明治女学校教頭)は道德教育に「基督教」を基礎とし、「基督教」と「儒教佛教」が久しく人心を感化するものとして共通点を見いだしていた。そのため巖本は華道と茶道の精神は「道德」

を学ぶことができるとして、華道と茶道を奨励した。また、永江正直（初代兵庫県立女学校長）はJ・ジョホノットの「美育」に基づき、華道と茶道は「實ニ美情ヲ喚起シ其ノ思想ヲ養成スル」目的に適っているとした。同じく三輪田眞佐子も（三輪田女学校創立者）華道と茶道を「美育」として位置づけた。さらに佐方鎮子（神田高等女学校校長）は「美術思想」を進め、「女徳」を養う一助となるといい。河原一郎（京都府高等女学校校長）は「美術の概念」と「精密の思想」を養う目的があったとした。これらは積極的な意見であった。一方、消極的な意見として成瀬仁蔵（日本女子大学創立者）は現今の女子教育は歌を詠み、茶を煎じ、香を聞き、花を挿し、琴を弾じ、踊を習うことは優美であるとするが、これは将来の日本社会において女子に必要なではない。成瀬は華道と茶道を実利主義の教育とみなし「先祖伝来の職業に必要な者のみ」が学ぶものであると位置づけた。それは、成瀬が高等女学校の「普通教育」を重んじたからである。次に湯本武比古（学習院・東京高師教授・『教育時論』の主幹、のち開発社社長）は、華道と茶道は官公立の学校にとって不経済な教科であるとし、このような教科は私立学校において施せばよいとした。更に、明治30年の『教育時論』において、女子教育が頓挫し今まで適わなかった原因に日本の女子教育は女子過剰、女勢過重国の女子教育の目的方法を訳し欧米を模範したことで失敗した。失敗したからと、次に茶湯、插花、歌、俳諧等の末技を教えている。このような「似非国粹保存家の教育」は「絶対的に排拒」すべきであるとした。

このように高等女学校における華道と茶道に対して教育者たちは、積極的態度と消極的態度を取ったのであった。後にこれらの意見は表面化する。それが明治36年5月の「全国教育者大会」議題に挙がる。

5 華道と茶道の規定

明治32年に高等女学校令（以下高女令と略す）が公布される。だが、高女令には華道と茶道に関する規則はない。高女令が公布された後、明治36年12月25日「高等女学校に関する通牒」により華道と茶道は次のように高等女学校に規定されることになる。その通牒令の内容は、茶道と華道を高等女学校で教授する場合、「土地の状況」で必要であると判断した場合のみ、「正科時間外」に随意科目・選択科目として設置することを認める。さらに、女学生に高度な教授内容で課すことを禁じ、同時に普通教育に差し支えることがないように、教授時間数を制限したのであった。この通牒令が発せられた理由は、同年5月の「全国教育者大会」にある。この大会で「高等女学校に於いて正課以外に挿花茶茶を教ふるの可否」という議案が提出されていた。さらに、この議案は可決されることになる。つまり、この大会の議案によって同年12月25日に通牒令が出されたというわけである。（だが、この大会

の議論内容は未見である。）こうして、華道と茶道は通牒令の規定に沿った設置を各高等女学校に委ねることとなる。同時に、学内で女学生は華道と茶道を自らの意思で選択し受講していたことになる。前節で、湯本武比古は華道と茶道を高等女学校において不経済な教科であるとした。しかし、不経済な教科を設置する高等女学校は経済的な基準をクリアしたことになる。さらに学校内において女学生が不経済な教科を選択することは、その女学生のステータスが一目瞭然となる。つまり、華道・茶道を習うということは、西村茂樹のいうこの「中等以上即ち上等社会」で、華道と茶道を受講する女学生は「中等以上即ち上等社会」の象徴となるのであった。

6 女学生と華道と茶道

その華道と茶道が女学生にとって「中等以上即ち上等社会」象徴として『都新聞』に現れている。同紙は明治41年6月の「華道名人投票」と同じ紙面に華道や茶道を嗜む女性の写真を掲載していた。それは、「華道名人投票」に投票される華道名人の門下生であった。この、「華道名人投票」と同時に掲載された写真はおそらく、家元の門下生獲得につながった可能性がある。次に同紙は「插花の大流行」（6月2日）と題し、插花の流行を次のように報じている。「各女学校にても正課には加へざれど世間の要求は拒み難く何れも随意科として插花の科」を設けていることを挙げた。さらに女学校は生徒に、斯道の名称を聘して「插花」を課していることを報じていた。次に都新聞社主宰で開催された「生花競技会」の来場者は女性が八割を占め、なかには「女学校生徒の幾隊が花道教師に牽ひられて」来ている集団が見受けられた。このように、華道と茶道は女学生の間で流行していたことがわかる。

まとめ

高等女学校の華道と茶道は「伝統的教育」による「婦徳涵養」という目的のみを有する教科ではなかった。つまり高等女学校の整備に伴い、各高等女学校は独自の教育理念に基づき、華道と茶道に独自の各教育目標があった。さらに、教科として華道と茶道は高等女学校の正科として扱われることはなく、随意科・選択科として扱われる。それは、高等女学校が「普通教育」を主眼としていたからで、そのため文部省は各学校に華道と茶道の選択設置を任せたのであった。

一方、女学生の間では随意科であるにもかかわらず、華道や茶道が流行する。それは、日露戦争後の「文化的ナショナリズム」の風潮により、増加した中産階級に華道と茶道が浸透した結果でもある。それと同時に、華道と茶道は女学生の間で「中等以上即ち上等社会」の象徴となる。それは華道と茶道を嗜む女学生をメディアが価値づけたからであった。

（＊詳細レジュメ・参考文献は当日配布します）